

か、把握しておられると思いますが、お聞かせいただきたいと思っています。

最後に、基地内では、結局のところ地下水が大量に汲み上げられていると思います。当然これは地盤沈下の大きな要因にもなり、好ましいことではないと、申し上げるまでもないということです。状況として、市当局としては十分把握しておられることと、この出発点から見まして思うわけでございますが、どのようなになっているかお尋ねいたしたいと思っています。

最後に、基地問題についての二番目といたしまして、住宅防音工事後の補修や電気代の補助についての市当局の考えや、関係機関への働きかけについてお尋ねをいたします。

住宅防音工事が、昭和五十年九戸実施されて始まりまして。六十一年度までに千三百四十五戸が実施されました。対象戸数約三千四十戸と言われております。六十二年度末では、恐らく五〇％を超えるかどうかというような状況ではなからうかと思っております。こうした住宅防音工事のピッチを上げるとともに、私などにも寄せられている要望といたしまして、それから電気料金はどうかということがあるわけです。既に、最初から見ますともう十四年間が過ぎており、クーラーの故障や取りかえなどの問題も起きてまいります。こうしたときに、それが個人負担とされるようなことがあってはならないと思っております。また、電気料金にいたしましても、大変出費がかさむわけであります。そのために今、クーラーを使用しないという人もいるわけです。特に生活保護世帯にあっては、住宅防音工事が実施された住宅に住んでも、電気料金が加算されて支給されるわけではありません。明らかに国の施策の中での矛盾点になっているわけでありまして。また、こうした生保家庭のみならず、所得の低い人にとりましては大変負担も大きく、一日も早く補修や電気料金の補助、こういったものの実現が願われているわけでございます。市当局といたしましても、どのように考え、またもう取り組みなどもされておるかと思っておりますが、その辺について、また見通し等も合わせてお聞かせいただきまして、私の登壇での質問とさせていただきます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長（田村匡雄君） 松山議員さんの御質問にお答えいたします。

中学校給食問題については、教育委員会より御答弁をいたさせますので、よろしくお聞き取りいただき

たいと思います。

次に、片倉工業跡地の利用についてでございますが、これも先ほど遠藤議員さんに御答弁いたしましたとおりでございますが、跡地利用につきましては、これだけまとまった用地は今後当市では確保できないほどの貴重な土地ではないかというふうに考えております。この用地の利用につきましては、今後総合福祉センターを含め、十分な調査研究を進めて行く必要があると思っておりますので、今後検討していただくように考えております。

次に基地問題について、第一点目の下水、水道、地下水の汲み上げの現状と今後の考え方についてでございます。

この事務につきましては、いずれも東京防衛施設局との間に協定を結び、当時の議会にも御承認を願ひ、事務を進めているものであります。水道につきましては一カ所から給水し、基地内の自家用深井戸と併用して利用しているものが実態であります。また、武蔵村山市からの横田基地内への給水もありまして、給水管の能力に比較して使用水量は少なくなっております。また、下水道につきましては、基地内の二カ所の排出口に流量計を設置して使用水量を計算し、住宅分と事務所分と区別した使用料を徴収しているのが現状でございます。いずれも条例に基づき、市民と同様に徴収をしております。

しかしながら、基地の施設は大変老朽化の進んでいるものもありまして、以前から施設の改善を合わせて、老朽化した下水道管の改善を要求しているところでありまして、最近、年度における使用水量の増加は、基地の居住人口の増加と合わせて、こうした改善要求にこたえて基地が積極的に改善しているものと考えております。今後も基地内における老朽化した下水道施設の改善につきましては、常に要望していきたいと考えております。

なお、具体的な数値等につきましては、部長から答弁いただきますので、よろしくお願いいたします。次に、第二点目の防音工事後の補修や電気代の補助についてでございます。

御指摘のような、住宅防音工事後の空調機器の機能復旧や電気料を国庫補助の対象とすることにつきましては、従来からその実現化に向けて、積極的な要請運動を進めてまいったところでございまして、現在、

国では、特に老朽化等が進み本来の機能を維持していない空調機器について、その機能復旧を図れるよう、また電気料金の補助につきましましては、検討課題と考えているようでございます。生活保護世帯につきましては、その必要性もあると考えております。これらの実現に努力していると聞いておるところでございます。いずれにいたしましても、これらの実現化に向けて、今後も継続的な要請運動が必要ではないかと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しをいただきまして、中学校給食問題について、その後の経過について御答弁させていただきます。

昨年の九月の定例議会で、南木議員さんから御質問がございました折、教育長から、検討委員会、あるいは研究会等を発足すべく御答弁申し上げましたが、その後、教育委員会にお諮りいたしましたして協議を重ねてまいりました。過去の経過を踏まえまして、諮問機関を設けていただくことを委員会で御了承いただいたところでございます。なお、内容等につきましては、今後具体的に検討してまいりたいというふうなことでございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。何点かにわたって御質問をいただいておりますので、それらについて御答弁申し上げます。

まず、五十三年に協定を結びました下水道の協定の内容について申し上げます。

これは、先ほど市長が申し上げましたように、東京都防衛施設局長と市長との間に、市との間に結ばれた協定でございまして、一つは下水道法、あるいは市の下水道条例、そういったものに基きまして、基地の中の雨水、あるいは汚水等の下水道を公共下水道として使用させる、そういう内容でございます。面積については六百四十六ヘクタールでございます。

それから、二点目といたしましては、使用水量の制限でございますが、これにつきましては基地の汚水について、流域下水道の計画の中に含まれている数字ですね、そういったものをベースにいたしまして、一日の最大排出量三千七百十立米と、そんな形で決めてございます。

それから三点目といたしましては、水質の基準の尊重、それからこの水質基準を超えた場合の制限規定。それから四点目といたしましては、市の立ち入り検査権。

それから五点目といたしましては、流量計の設置。これについては、流量計は当初協定時でございまして、国側で設置してもらおうと、そういう内容でございます。

それから六点目といたしましては、下水道の使用料金の規定でございしますが、これにつきましては、細部には米軍との間で取り交わすと、そういう内容でございまして、先ほどお話がありましたように、基地の下水道については、事業所分と、それから住宅分に分けて調定をした上、収納していくと、そういう内容の協定でございします。

それからもう一点、二点目として横田基地の下水道の使用水量というふうに理解をしたわけでございすけれども、何年ぐらいというのは、五年というふうに理解してよろしいでしょうか。（「五年ぐらい」と呼ぶ者あり）五十七年から六十一年までの数字で申し上げます。

五十七年につきましては、西住宅地区が約十九万三千立米、それから武蔵野地区が六十五万四千立米、合計いたしまして八十四万七千立米でございます。それから五十八年でございしますが、西住宅地区については十八万三千立米、それから武蔵野地区については六十四万一千立米。五十九年でございしますが、西住宅地区につきましては十九万立米、それから武蔵野地区につきましては六十四万五千立米。それから六十年でございしますが、西住宅地区については二十四万一千立米、それから武蔵野地区については七十二万八千立米、合計で九十七万九千立米になるかと思ひます。それから六十一年でございしますが、西住宅地区が二十六万立米、それから武蔵野地区が八十九万七千立米。いずれも端数については割愛させていただきます。

それから三点目として、横田基地と同じような取り扱いをしている事業所の数、あるいは共同住宅の数と、そういう御質問でございますが、実はちょっと手元になくて、二、三の例は手元に資料があるんですけれども、それ以上、数については細かい資料ございませんので、申しわけありません、三点目については全体の数についてはちょっと手元にございませんので、ひとつ御了解いただければと思ひます。

それからその次が、流量計を五十九年度ですか、五十九年度末に設置してその効果と、そういうことでございますが、一つは、やはり中に流量計を設置しております、その流量計が非常に市の職員がその管理するのにしづらい位置にあったと、そういうふうなことで、利便性からかえたということが一つございます。それからもう一つは、若干老朽化が進みまして故障等が多くなったと、それが二点目でございます。それから三点目といたしましては、それまでに流出する流量、そういったものがどうもその、ゲージから比べて大き過ぎると、そんなことから現在使用している流量計にかえていけると、そういうふうなことで、それはそれなりに管理上の問題、あるいは故障その他の中から、それなりの効果が上がっていると、そんなふうに判断しております。

それからもう一つは、最近における基地内の立ち入り調査の経過ということでございますが、最近五十八年、あるいは六十年度に何回か行っております。これは中の配水管の系統、あるいは配水管そのものを検査すると、そういうことと、それから時折水質等についても抜き打ちで検査すると、そういう方法を取らせてもらっております。そんなことで五十八年、六十年にわたりまして計八回程度立ち入り調査をしたと、そういう経緯がございます。

それからもう一つ、基地の大口料金、基地の扱いについて大口・小口料金の二つに分かれているわけですが、それが大口料金一本でと、そういうふうな考え方があるかどうかと、そういうことでございますが、現在の条例、あるいはそういうものから見まして、全く一般市民と同じような扱いで下水道については使用してもらっていると、そういうふうな経緯がございますし、特に一般住宅については、下水道の使用料金、そういったものが、量が上がれば上がるだけ立米の単価が上がってくると、そういう実態もございますので、やはり生活費に及ぼす影響、そういうものを配慮したならば、やはり二つに分けて収納することがより適当であると、こういうふうに判断をしております。

もう一点、水道の給水関係の御質問でございますが、給水関係について、福生市の関係について、やはり五十七年から六十一年までの数字で申し上げますが、五十八年が一万五千三百三十四立米でございます。

五十七年が一万四千四百三十三立米でございます。それから五十八年が一万五千三百三十四立米でございます。

それから五十九年については五千七百二十三立米。それから六十年については二万八千二百九十八立米。それから六十一年には三万六千二百八十八立米と、そういうふうな数字で給水をしてございます。

若干、答弁漏れがあるかもしれませんが、今御質問いただいた内容をメモした中では以上でございます。

○市民部長（小野光朗君）

それでは引き続きまして、地下水の汲み上げについて御答弁申し上げます。

地下水の汲み上げにつきましては、一般的には工場及び一般の大きなビル、そういうものに対する法令でもって規制がございます。ただ、これは現状では都内の一部——特別区でございますけれども、あるいはそういうふうな土地、要するに工場地域ですと墨田とか江東とか、あるいは特別区のうちの工業の多いところですか、それから後、ビル等の用水につきましては特別区というふうな該当になっております。なお、それ以外につきましては、都の条例に基づきまして、東京都の都条例でもって、要するにそれ以外の地域につきましてはある程度届けをさせまして、そこでもって勧告とか、あるいはその用水能力等についての指導とかいう、そういうふうな行政指導がなされているようでございます。

これが一般的でございますけれども、ただ、基地内におきましては、御承知のとおり、そういう法令、条例の及ばない地域ということが原則になっておりますので、現在では東京都においても、福生市においても今汲み上げにつきましての資料等は持っております。東京都においても、防衛施設庁の方を通じてお願いをしているようでございますけれども、まだそういうふうな資料等については収集していないとのことでございます。以上でございます。

○議長（村尾栄次君）

暫時休憩いたします。

午後二時五十二分 休憩

午後三時 五分 開議

○議長（村尾栄次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（森田 進君）

答弁漏れがございまして、貴重な時間を使いまして申しわけございませんでした。それでは、私の方から二点について答弁漏れがございましたので、御答弁を申し上げます。

まず、横田基地の月別の排水量でございますが、六十一年度でそれぞれの月、二ヵ月単位でございますけれども、申し上げさせてもらいます。

まず、六十一年度の二月から三月期の水量でございますが、西住宅で四万三千立米、それから武蔵野地区で十一万六千立米、合計で十五万九千立米でございます。それから四月から五月の数字で申し上げますと、西住宅で四万七千立米、それから武蔵野地区で十五万三千立米、合計で二十万立米でございます。それから六月から七月期でございますが、西住宅地区で三万九千立米、それから武蔵野地区で十五万四千立米、合計で十九万三千立米でございます。それから八月から九月期でございますが、西住宅地区で四万三千立米、それから武蔵野地区で十七万一千立米、合計で二十一万四千立米でございます。それから十月から十一月期でございますが、西住宅地区で四万三千立米、それから武蔵野地区で十四万五千立米、合計で十八万八千立米でございます。それから十二月から一月期でございますが、西住宅地区で四万五千立米、それから武蔵野地区で十五万七千立米、合計で二十万二千立米でございます。

それからもう一点、小口、大口に関連いたしましたして、市内の共同住宅等の問題で、大口でやった場合、それと小口でやった場合の料金ということでございますが、これについて、今手元に何点か例がございますので申し上げますと、まず一点については、実績で申し上げますと、これは金額で申し上げますが、大口の分が四万八千五百二十五円。それから寮の分が三万七千五百円でございまして、両方の使用水量、これが千八百立米でございます。これを大口の料金に当てはめますと十一万八千六百十円でございまして、三万二千百三十五円の増加と、そういうふうな形になります。それからもう一点について、これはやはり共同住宅の寮でございますが、二十四万五百円が実績で上がってございます。使用水量にしましては六千四百三十一立米でございますが、これを大口扱いにいたしますと、五十九万七千八百七十五円でございまして、差額が三十五万七千三百七十五円、これだけの金額が大口にしたことにより多くなると、そういうことでございまして、もう一例を申し上げますと、六万円で千二百五十八立米でございますが、これが大口にいたしましたして七万四千六百四十円、差金といたしましては一万四千六百四十円、そういうふうな形で、大口で扱った場合、小口で扱った場合の差額が出てございます。

それからもう一つ、これを基地についてはじゃあどうなんだと、そういうふうなことでございますが、基地について、これすべて大口料金で扱いますと、全体で三千二百万円程度の使用料金のアップになると、そういう状況でございます。以上でございます。

○企画財政部長（内田和雄君） 基地の人口でございますが、私の方で調べた範囲内の数字でございました。約ということになります。兵隊、家族、それから従業員含めて一万三千五百人ぐらいではないかというふうな数字を今、押さえているわけですが、これは現在何人であるかという数字ははっきりつかんでおりません。約一万三千五百人という数字でございます。よろしく願います。

○十一番（松山 清君） 自席から再質問をさせていただきます。

初めに、給食の方についてでございますけれども、次長が答弁されたんですけれども、私は十二月にも聞き、またこの三月議会にもお聞きしているわけですが、でも、だれだれ議員から始まってというのを、こんなことをあえて入れなきゃ答弁できないんですか。そういうところから出発しないと答弁できないんですか。前回の継続からの話で聞いているわけで、その前の話から聞いているわけじゃないんです。それは、十二月議会ならそれでもいいかもしれないけど、もう既に三月議会になっているわけで、それで、諮問機関を設けてもらうことにしたということだけで、これの性格とか位置づけとか、当然条例とか補正予算等々も絡んでくるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そうしたところぐらいいまで、御説明いただきたいと思うんです。何か、いやいや答弁しているというふうには言いませんけれども、もうちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、片倉の問題につきましては、総合福祉センターとの絡みというのが非常に大きいわけですが、けれども、それでもう一度確認しておきたいんですが、市長は、総合福祉センターも含めてあの跡地の利用をどのようにするかというふうなことで、十分検討していただきたいというふうにお答えしていただいたと思うんですが、それはそれでいいと思うんですが、いずれにしても次の方のことになるわけですから、一つの問題としては、市長があの用地を取得したということは、大変いろいろ言っているわけですが、一つの問題というふうに言っておられるわけなので、もうちょっと、市長の時代、――まだ五月二十日まであ

るわけですから、住民参加の方の、やはりそういう形でこの問題を考えていくということぐらいの方向づけをやっていかれた方が、私は非常にいいんじゃないかと思うんですが、その点についてもう一度お聞かせいただきたいと思います。

次に、基地問題の二番目の方の、住宅防音工事の件についてですけれども、これは先ほど私申し上げましたような、その点十分聞き取りいただけたかと思うんですが、ぜひやって、全力で取り組んでいただきたいと思います。この問題は、市長といえますか、市政担当者が交代になられようとも、やはりずっと継続して取り組んでいかなきゃならない問題でしょうから、全力で電気料金の補助、修理代、そうしたものにについて実現するように、ひとつ全力で取り組んでもらいたいと思います。これは本当に、現実問題として大変生保の家庭の方とかお年寄りの一人の方の話を聞くと、なるほど本当にこれは何とかしなきゃというのを、私自身も身につまされております。そういう点では、ひとつ全力で取り組んでいただきたいということだけ、お願いしておきます。

さて、基地の下水や給水や地下水の問題なんですけれども、これは大分古い話からなんで知らない方もたくさんおいでになるのかなんとも思いますけれども、答弁いただいた中から再質問をさせていただきますと思うんですが、よろしいですか。

一つは別な面から、小野部長が申しましたように、基地内は法令、条例の及ばない地域なんだと。確かにそうなんです。そういうところに給水をし、そして排水を受けているわけですね。話はそうなんです。法令も条例も及ばない特殊な地域なわけですよ。だから私は、その大口小口扱いなどとするのはおかしいんだらうと。だからやめなさいということ言うわけですよ。それに対して、市民と同じだということじゃないでしょう。市民はみんなて法治国家の中でちゃんと法令を守って生きているわけでしょう。それを、皆さん法令も条例も及ばないと言っているわけじゃないですか、だから地下水一つも、どんなに汲み上げているかわからんというわけでしょう。こんなばかな話がありますか。

地下水の問題で、最初、水道給水の問題では、十一本の深井戸があって、そのうち二本が故障している。現在九本だと、それで汲み上げているということ、最初向こうから言っているわけでしょう。だから

らこれについてどうなっているかと、ちゃんと後追いついていけば、わからないはずないでしょう。そういうことも全然やってないでしょ。後追いつくもののが始まって以来。やっているんじゃないかというふうにお答えいただきたいと思うんです。もともと出発点がそうなわけですよ。向こうがちゃんと、はっきりさせているわけですから、その後の後追いついていない——と思います。そういう点ではどうなんでしょう。

さてそれでは、問題はその点じゃないんです。市長は、このメーターを昭和六十年の四月に交換いたしました。それに対して効果がありませんかと言ったけれども、それは部長の答弁だったんですよ。何としてもこの答弁は納得いかないんじゃないかと、全然おかしいと思うんだ。

いいですか、言いますよ。確かに、さっき部長から五年間の流量をお聞きしました。その中でふえてきているわけですね。確かに六十年を境にしてふえているわけです。六十年を境にして、端的に言えば五十九年は八十三万五千立米、六十年は九十七万立米、一六%ふえているんです。六十一年は百十五万八千立米で三八%ふえているんです。これは、私が指摘したいのは、端的に言えばメーターがかわったからふえたんじゃないかというふうには、はっきり言えば私は言いたい、そういう指摘なんです。ところが、それに對して市長は、人口の増加だと。改善要求にこたえてもらったから、具体的にこたえてもらったから増加したんだという答弁をしましたね。それじゃということ、人口がどうかと言ったら、基地の人口は何て言いました、部長、約一万三千五百人だと。具体的にどれだけふえたか、ちゃんと答えてください。この下水量がふえたというのは、人口が増加したんだと言うんだから、ちゃんと具体的に何人ふえたのかそれから改善要求にこたえてもらったという、それでは何メートルの下水管がちゃんと、きちんとなったのか、そこからどれだけ漏れていたのか。

常識的に、私は素人だから、水道なら古いなら漏水ということはあるけれども、下水管は圧がかかってないんだから、よく流域下水道では不明水の方が問題になっているんですね。管の方に入ってくることで自体的の方が、出てくる方が問題じゃなくて、不明水の流入している方が問題になっているんだけれども、しかし、基地の中はそれとは逆に古い管だから外にどんどん水が流れていたというんでしょう。そのぐらい

おんぼろだったのかもしれないけれども、しかし、具体的にどのぐらい改修したからこれだけふえたんだと、そういうふうにお答えいただきたいと思えます。そのことがまず第一点。

そして、いろいろあるんであれなんですが、そのことに関連して申しますところいうやりとりをしているでしょう。だって皆さん、私はそのとき議員じゃなかったからあれなんだけど、五十九年九月の建設委員会、これは皆さん御承知のとおりですね。こう言っているでしょう。ある議員の方が、前に部長が、横田基地の流量計はむしろ正確でないから福生は得をしているような発言があった。これは私の聞き間違いかどうか知りませんが、というふうに言ってますけれども、これに対して否定も肯定も市ではやってないでしょう、これずっとその後読んでいても。そしてそれからどうなっていますか。

それから、ある議員はこう言っているんです。仮にこの流量計の問題が、設置して一日二千五百トンで今のところ下水道に払っていたのが、ところが精度がいいということとで一日三千トン記録されてしまったときにはどうしますか、大丈夫かという、念押しの質問をしているんです。それに対して、基地とは十分話し合っているから大丈夫なんだと。メーターを交換すれば、これは仮の言葉ですけれども、二千五百トンが三千トンになるかもしれないよと。それに対して否定も何もしていないでしょう。メーターを交換したら流量がふえるということを認めているわけでしょう。

それからもっとひどいことを、言っている、これは当局の方ですよ。この流量計がどうもおかしいという話を申し入れていきますと。私の方といたしましては、基地の方に何回か流量計がどうもおかしいんだと話を申し入れてるんでしょう。メーターがおかしいというふうに言ってるんでしょう。それから、流量計を新たに設置した場合は、その先ほどの議員の方に答えて、問題が起きないようにとにかく言ってありますと、それは心配ないですとやっているわけでしょう。だから、メーターがおかしいんでしょう。だって故障したというふうに言っているわけです。だから、メーターがおかしくなかったと言ったたら、その、先ほどの増加した、五十九年から六十年を境にして増加したものについての具体的な証明をしていただいたいです。そのことが証明されれば、私はなるほど、メーターはちゃんと今までも正確に働いていたと、ただそれが新しくなっただけだというふうに解釈します。そうでなければ、メーターを交換したこ

とによってふえたというふうに思わざるを得ないんです。やっているわけでしょう、公式に、建設委員会

で……。

それで、なぜ私はこういうことを聞くかというと、市長が辞めちゃうと、これは今市長の時代に予算を組んでやったわけだから、次の市長さんでは、何かとやはり、それは前の市長だということになっちゃうわけで、今、田村さんがいる間にどうしても聞きしたかったんで、この議会でこのメーターの問題をやるわけですけれども、それから大口・小口の問題では、基地が三千二百万ですか、これも当初のもくろみからは全部違っちゃうわけですね。最初は五千万ぐらいだというふうに言っていたけれども、全体の排水量が低いために三千万に、今ずっとなっているわけですが、なぜこれをお聞きするかというと、これもこういうふうに言っているでしょう。

御承知のように、下水道使用料条例の二条二項を挿入したというのは、市民の軽減ということを前面にしましてすけれども、なぜそれが入ったかというのは、もうその五十三年の時点で、それは基地の大口・小口の扱いにするために、これを挿入しなくちゃならなかったわけですね。そもそも五十三年の初めの時点で最初の条例には、頭からこれが入っていなかったわけです。最初から市民のためということを考えていたら、最初の使用量条例に当然入っていなきゃならないわけです。なぜ入っていなかったかというのは、これは給水の東京都の条例で準用できる、言ってみれば準用できるわけですよ。逆に言えば、そこにあえて入れなかったって事業所等の問題についてだってちゃんとメーター二つ入っているわけだから、それはこの下水道使用条例にうたわなかったってちゃんと準用でやれていたわけでしょう。ところがこれを入れる必要ができたわけだ。それは当時、もうここにおられませんでしたけれども、当時の斉藤課長がいろいろ説明して、これは横田基地も含むんだと。しかし、だれが見たって、この使用料条例に横田基地を含むなんて思う人はいないでしょう、だってそういうふうに書いてないわけだから。しかし、単なる説明だけで、それは横田基地を含むというふうにしておられるんだと思うんです。

そのときに、どんなふうに言ってたかと言いますと、私はその問題について、そういうのを入れるのは市民を対象にするのなら、それはいいだろうけれども、しかし、そもそもその出どころは基地を入れるため

にやるんだから、それはおやめなさいということを申し上げたわけですけれども、それに対して、これは当局側がいろいろ指示して書かれたんだと思うんですが、水道メーターが一個のアパート等に住む住民には、大きな市民サービスになるんだと。これは、その当時アパートは六十七棟あります。これを一軒十棟とすれば六百七十世帯分に当たるわけで、大変な減免になるんだというふうに言っておられて、ここを前面に出しておられるから、私は現時点で、基地は三千何百万とはっきり出しました。じゃあ市民の方はどれくらい減免になっているのか、そこをはっきりさせていたきたいと思います。それについて明らかに、数値がなかったときにもしれませんか、それは出していただければわかるわけで、それについて明らかに、数値がなかったときにまた関連して質問したいと思うんですが、これはどうしても出していただきたと思うんです。もとのところがそうなんです、そこから出発しているわけですからね、この問題は、その点です。

それから立ち入り調査、私も協定書はいろいろ、ポイントだけちょっと御説明があったんですが、その時点で、協定書の中にはこの立ち入りというのは、恐らく福生市の職員が身分証明書を持って立ち入りだということやれる方法にはなっていないでしょう。なっていないと思うんですよ。基地に事前に通告をして、それで市がやるのか、それとももしかしたら米軍立ち会いでやるのか、それとも米軍がやることを市がただ見ているだけなのか、このどれかだと思うんですよ。市がやるのか、直接やるのか、米軍と一緒にやるのか、米軍がやるのを市が見ているだけなのか、このどちらかだと思うんですが、私は、最悪の場合、米軍がやって、市がただ職員は調査を見ていると、そういうことのケースが考えられますが、そういうケースではないのかどうか。

そうすると、立ち入り調査を何回かやられたんですね、調査をやられてますね。八回ぐらいと言いましたか、八回ぐらいやったけれども、これは簡単に抜き打ちでやったというふうに言ってるんじゃないですか、そんなことができますか。そんな抜き打ち調査というのを簡単にやれたのかどうか。水質の抜き打ち検査、これは立ち入り調査をやったというんですから、そういうふうな仕組みになっているのかどうか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

それから、あともう一つ、この際お聞きしておきたいんですが、最初、いずれにしてもメーターを新し

くしたことによってふえていないみたいに取りれる答弁をされていたんですが、メーターが故障もしていたし、大きな誤差もあったというふうにあるわけなんで、どれぐらい前のメーターが誤差があったのか、新しいメーターとの誤差、もしくはポータブル型のメーターでやれるわけだから、当然そういうこともやっていると思うんです。素人の私までがこういうふうに考えるわけですから、当然専門家はやられると思うんです。その点やられた上で、どれぐらいのメーターの誤差があったのか。それによってメーターの誤差があれば、当然、今さらさかのぼって料金を払えとは言っても払わんでしょうけれども、もし誤差があったとすれば、その誤差による推定、補正すべき下水道流入量、それからそれに伴う料金、どれぐらいのものがあつたというふうに考えられるのか、その辺ひとつお聞かせいただきたいと思います。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しをいただきまして、中学校の給食の問題でございますけれども、その性格と内容でございしますが、性格といたしましては、この内容、今御審議いただいておりますのは条例等、それらについていろいろな文の案文を具体的に今後検討していくんだというふうなことでございします。そういうふうなことで、先ほど、今後の内容については研究していくというふうに申し上げたわけでございますが、その内容につきましては、教育委員会が中学校給食について御諮問申し上げまして、あらゆる角度から検討いただきまして、御答申をいただきたいというふうなことでございます。そういうふうなことで、現在教育委員会といたしましては、内容等について、この諮問いたす内容について検討中でございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○助役（古谷徳男君） 総合福祉センターの關係の、今後の計画等のことですけれども、先ほど市長の方から答弁したとおりでございしますが、現在一部買収が終わっただけで、まだことしいっぱい買収がかかるわけでございます。土地の方がまだそういう点もございします。そこで今の、総合的にあそこをどういうふうに使つかと、こういうことは、今のところはまだ具体的に線が出ておりません。そういうことでございしますので、先ほどの遠藤議員さんの質問にもあつたんですけれども、総合福祉センターあるいはその土地の総合的な計画、こういったものは、今後いろいろあらゆる角度から、場合によってはまた議会ともよく御相談申し上げまして決めていくべきだと、こんなふうに思います。よろしくひとつお願いいたします。

○市民部長（小野光明君） 先ほどの地下水の汲み上げにつきましてでございますけれども、御質問の点等につきましても、今後検討を加えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○建設部長（森田 進君） 基地の下水道に関連して、何点か御質問をいただいております。

まず一点は、メーターに関係しての問題でございますが、確かにメーターを五十九年の末にかえたわけでございますが、それから数字で申し上げますと、六十年代が九十七万九千、それから六十一年度が百十五万八千と、五十九年度と比較してはかなり伸びているわけでございます。この伸びた原因については、正直に申し上げて、はっきりこのことによって幾ら、このことによって幾らと、そういうふうな形のものとはわかってございません。

ただ、御案内のように、基地は特殊な施設でございますので、私どもの、先ほど立ち入り検査と申し上げましたけれども、それも基地の中で入れる部分、入れない部分がございます。そういうふうなこともございますし、私も常には基地に対しまして基地の下水道施設——基地は戦後すぐ、かなり高い生活水準の施設整備が行われてきて、その時点で下水道等も整備された、そんなふうには確認しておりますので、それらの施設についてできるだけ改善するようにと、そういうふうなことは常日頃申し上げております。そういうふうな結果が一つ、こういう形で出てきたんじゃないかと。今私どもの方で承知しております下水道管の改善した件数については、武蔵野地区と西住宅地区で、大体九十件程度。これは特にマンホールその他の改善が多いわけでございますが、改善をしてございます。そういう問題。それからもう一つは、やはり先ほど市長が申し上げましたような、人口がふえたということ。それからこれは、確かに以前の流量計というものが非常に大口の流量計であったと。精度について若干、あるいは問題があったんじゃないかと、そんなふうなことが原因として挙げられるわけでございますが、いずれにしても、これらの内容については一つ一つ、このことによってこれだけと、そういうふうな形の数字はわかっておりません。

それから、立ち入り検査に関係しての問題でございますが、協定書の中では、市の職員が立ち会って米軍が検査をすると、そういう形になってございます。それで、先ほど抜き打ちというふうなお話を申し上げたわけでございますが、これについては若干、私の方の答弁に誤りがございまして、ちょうど出口のと

ころで水質検査をいたします。これについて一応抜き打ちで検査をしておると、そのようにひとつ御理解をいただきたいと思います。

それからもう一点、交換した前のメーターのチェックと申しますか、検査でございますけれども、これについては特にしてございません。以上でございます。へー人口の増加について、具体的に答弁してください。人口がふえたと言っているんだから、でための答弁をしているわけではないでしょう。具体的に答弁してください。」と呼ぶ者あり

○議長（村尾栄次君） 暫時休憩いたします。

午後三時三十六分 休憩

午後三時 四十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○企画財政部長（内田和雄君） 基地内の人口でございますが、五十九年には一万二千百人。それから六十年で一万二千八百人、それから六十一年度が一万三千人。それで先ほど申し上げたように、現在一万三千五百人というふうな数字でございます。これは先ほど申し上げましたように、絶対この数ということではなくて、この前後であろうというふうな数字でございますので、その点御了承いただきたいと思います。以上です。

○十一番（松山 清君） 自席から、再々質問になるんですか、させていただけます。

給食の方の問題につきましては、早急にひとつ議会の方にも出していただくようにいたしまして、前進的な方向に行くように、ひとつ委員会としても努力していただきたいうことだけ要望しておきます。それから片倉の問題につきましても、これも、とにかくあれだけの用地を今後市が取得するということは、ほばないだろうというふうにも考えられるわけで、それだけに市民も大変注目されておりますので、総合福祉センターも含め、ひとつどのように利用していくかということでは、市民が参加できるような場を設けていただきたいうことだけ、強く申し述べておきたいと思っております。

最後の基地の問題なんですけれども、いろいろありましたね。共同住宅の問題ですが、しつこいようですけれども、基地に対しては三千何百万となっているのはわかりました。共同住宅でいろいろ言いましたけれども、総体で幾らですか。モデルでは確かに、一棟一棟計算すれば確かにそういうところはあるわけです。これは何万か安くなるとか何とか。総体的にはまるっきりわかりませんか。これは、二条二項の適用がされていることで。大体、さっきのモデルにしてもメーターが二つ付いているんだから、それをわざわざ一緒にして大口計算なんかする必要は全くないわけでしょう。この二条二項がなければ、そういう計算をするわけですか、何か二番目の例ではそういうふうに思われたけど。この二条二項お条文を入れたときには、明確化するためにそういうふうにするんだということですから、そういう適用じゃなかったんですか。

現実には水道料金とほとんど同じに徴収されて、一緒に徴収されているわけですね。だから逆にお聞きしたいんですけれども、メーターが一つで、その先に工場とその社長のうちがあった場合に、水道の方ではそれは別々には絶対に計算しませんよというふうな話は聞いているんですけども、下水の方は、そういう場合は、申請があれば別々な計算をしているんですか。その点を一つ関連してお聞きしたいんです。だから、現実の問題としてメーターが一つでやっているのは、水道の場合は大体もう共同住宅ぐらいじゃないですか、実態的にはそうじゃないですか。どうなっているんですか。その辺、メーター一個のところというのはいっぱいあるんですか。水道メーターがいっぱいこうあって、その先に枝別れして使っているというような実態は、それはもうわかるわけでしょう、件数は。

どうしてもこれは総体的に教えていただかないと困るんです。それはもうこの二条二項を挿入したときのもとがそうなわけですから、市民に対して大差減額になるんだと。だからやるんだと、私の反対を押しかけて、基地には三千何百万も減額になっちゃうよということも構わず、市民の方に減額になるんだからいいんだと言ってやったわけですから、じゃあ市民にどれぐらい減額に、現時点でなっているのかそれをお聞きして比べたいと思うんです。基地よりもはるかに減額になっているということであれば、それは一つそういうふうには押し切ったという理由になるかもしれないですね。基地は三千万だけど市民の方に一億も

減額になっているんだと。だからこれはいいんだということになるでしょうけれども、その逆の場合もあり得ると思うんですが、だからどうしてもこれはお聞きしたいと思えます。だから、最初に私は登壇で質問をいたしました。そうしなければこの比較はできませんからね。私が一方的にサービスだ、サービスだと言っているだけで終わっちゃうわけですからね。

それから、これは部長は一体、この人口はどこで確認しておられるんですか。人口がふえたということ、いわゆる日本的に考えれば、何人まで出るんだよね。何人まで出るわけですよ。こんな百単位でね、人口がふえたとかというんじゃない、これは低いのか高いのかわからないでしょう。一万二千人これは二百に近いのか、一万二千八百は繰り上げて八百なのか。こういう数字だから、人口がふえている、全然だつてそうも言えないじゃないですか。

じゃあ、市長に本当はもう一回お聞きしたいんですが、確かに五十九年から六十年、このえらい大ざっぱなもので七百人ふえていますけれども、六十年から六十一年にかけては、この大ざっぱな数字でわずか二百人しかふえていない。ところが下水道の排水量は、九十七万から百十五万八千、二十万近くふえているんです。それから六十二年については、これは下水道料金を聞いてませんけれども、これは私が決算委員会でちょっとお聞きしたときには、それは百十六万かな、そんな数字でほとんどふえていない。五百人口は増えているけど、ほとんどふえていない。

だからもうちょっと詳しくお聞きしたいんですが、人口のふえた分、このマンホールの工事七十件、これが年度別でどういうふうになつたのか。それを総体的に教えてください。どうしても皆さん、メーターが狂っていたんだと言いたくないわけでしょう。メーターが狂っていたと言いたくないために言っているわけでしょう、マンホールの工事と。だから、人口がふえて下水がふえたというのは、それに比例するわけでしょう、比例しませんか。人口がふえることによって下水の排水量というのは、しないのかな。それからマンホールの工事の問題でも、工事が進めば下水の排水量がふえてくるという論法なわけですから、当然その工事が進めば排水量がふえてきたという比例関係にあるわけでしょう。だから、そのところを論理的に、比例関係をちゃんと出してください。メーターのせいじゃないというふうに、皆さんおっ

しやりたいわけだから。そうでないと、私は納得しないですよ。

だって、じゃあこれはうそですか。どうしても皆さん、この五十九年のメーターが、やっているんじゃないんですかね、これはいつ、この流量計がどうもおかしいと。このどうもおかしいというのはどういうことなんですか。狂っているということじゃないんですか。メーターがどうもおかしいと。それから、向こうが新しく設置してそれに従うというのなら問題がないのですが、現地における説明においても、現地調査をやったときに、マイナス的な記録が出ていたようなことを聞いているので、そこにはかなりの相違が結果的に出てくるのではないかと、このときに言っているんです。兵隊の数もふえない、施設がふえたわけでもない。それでこんなにもふえたということ、払えないということが生じるんじゃないかというふうに、念押し的に質問をされているんじゃないですか。みんな忘れちゃったの。忘れたんじゃないですか。質問をされているでしょう。マイナス的な記録が出ているということも聞いていると。かなりの相違が結果的に出るだろうと。兵隊の数もふえない、施設がふえたわけでもないのに、もし新しいメーターにして料金が、下水料がふえたら払ってもらえるのかという確認まで押されているんじゃないですか、それで大丈夫だと、払ってもらえるんだと言っているわけでしょう。それで、事実メーターを替えたからでしょう。

ところが、今聞けば、そのメーターのせいにして人口と中の工事が、古いのが改善されたんだというわけですから、そうすると、この方で論議したのはこれは全部うそだということでしょう。建設委員会での論議は、まるでこれは全然ないことで、一生懸命当時の委員の人にそういう質問をされて、否定してないんだから。だから私本当だと思っただけで、今聞くと、それはどうも違うんじゃないですか。だから、具体的にその相関関係をちゃんと、基地の中の工事の改善のときと人口の増加と、それが当然下水道の排水量に相関関係として出てくるわけですから、それをグラフにでもしてちゃんと私にわかるように説明してください。そうすればこの下水道のこの建設委員会というのが、現実にあったことが、論議したことがなくなっちゃうんじゃないですか。

それで、もともとその前のメーターというのは、防衛施設庁が設置したわけですね、協定の上で結ば

れているわけです。だから、そういうメーターが前々からおかしいよ、おかしいよと、まあ実際に最初の年に二千万も下水道使用条例で減額しているわけでしょう。当時は、まさかメーターがおかしいとも思いません、だれも思わないですね。それは排水量全体が低いと思ってきたわけです。そういう流れで、たわけでしょう。聞くところによると、まるっきり一カ月の下水道料、排水量がもうカウントできないで、前の月の使用量で請求したという事実だってあるんでしょうが、ないんですか、その事実は。そういう事実があったでしょう。間違いないであつたでしょう。それぐらいのメーターなわけでしょう。だけれども新しいメーターにしても全然そのことについて言及したくないわけですか。だって、もしそうだとすれば建設委員会の人をばかにしたことになるんじゃないですか、その点をはっきりさせてくださいよ。どうしてもメーターのせいにしたくなかったら、その相関関係をちゃんとして、一般質問ですからちゃんと出してください。

それから、もう一つ関連してお聞きしたいんですが、このメーターを取り替えたことによって不明水、いわゆる流域下水に対する不明水がどうになりました。全く不明水は変わりませんか。そうすればわかると思うんですが、流域下水の関係の不明水の方はどうなったでしょう。それは参考までにお聞きしたいと思うんですが、これは一概に何とも言えませんけれど、ふえたとかいろいろ要因があるから、それについてお聞きしたいと思うんです。

それから、もう一つお聞きしたいのは、森田部長は先ほど私の質問に対して、六十一年度しか言わなかったんですが、六十二年度ももう既にここではっきりしておりますので、お聞きしたいんです。それから特に排水量とか、それから二カ月ごとの六十二年度の下水道の排水量。もうはっきりしているでしょう。そういう点を、六十二年度どうなったか、ひとつお聞きしたいと思っています。それは、最初に本当は聞いたんですね。ところがそれが抜けちゃっているんで、お聞きしたいと思っています。

あと、電気代の補助とクーラーの補修の方については、一生懸命やっていたかどうかということだけ申し上げておきます。

それから、今後、協定の上でのことなんですが、部長が説明されてわかったんですが、結局、米軍が